

令和4年度 地域貢献や子育て世帯のための 空家の改修等補助金の募集を開始します！

空家の地域貢献型の活用や、子育て世帯等の住まいとしての流通促進を目的とした、「空家の改修等補助金【地域貢献型/子育て住まい型】」(令和3年度創設)の令和4年度募集を開始します。(令和4年4月1日開始)

1 改修等補助金の概要

(1) 対象者 (いずれかに該当する方)

【地域貢献型】

- ア 市民(在勤・在学可)で組織され、市民が自由に参加し継続的に活動している団体
- イ アの団体の活動拠点となる空家を借り受ける事業者

【子育て住まい型】

- ア 市外から転入、又は世帯分離により市内から転居する子育て世帯・若年夫婦世帯等
- イ アの世帯に限定して空家を貸し出す方

(2) 対象建築物【地域貢献型・子育て住まい型：共通】 (全てに該当する建築物)

- ア 横浜市内に存する一戸建て住宅(兼用住宅を含む)
- イ 申請時点から遡って1年以上、居住その他の使用がなされていないもの
- ウ 建築基準法に違反していない、特定空家等として認定されていないもの
- エ 耐震性があるもの(耐震性がない場合は、本補助等を利用し、耐震改修を行うもの)



(3) 対象経費と補助金額

	対象経費	補助金額
A	【地域貢献型】 「地域活性化に貢献する施設」への改修を目的とする内外装等の改修工事 【子育て住まい型】 子育てや家事の効率化等に資する改修工事	経費の合計の1/2(上限100万円)
B	【共通】耐震改修工事	経費の合計の1/2(上限150万円)

※令和4年度は、耐震改修工事の補助金額上限を150万円に拡充しました。

A、B両方の工事を行った場合、最大250万円を補助します。

(4) 想定件数(地域貢献型・子育て住まい型：合計)

4件(予算額に達した時点で、受付を終了いたします。)



2 補助の詳細と申請先

申請にあたっては、他にも要件があります。詳しくは以下ホームページをご覧ください。

<URL> <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/>

<申請先> 横浜市建築局住宅政策課 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎24階 電話：045-671-4121

お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659